議事1 資料1-2

# 病院開設計画 概要書

1 開設予定者・所在地

医療法人社団 寿光会 理事長 作田 美緒子 千葉県いすみ市岬町和泉 330-1

2 開設病院等の名称・所在地 (仮称) 姉崎のぞみ病院 千葉県市原市姉崎海岸23,23-2

# 3 開設予定の病床種別・病床機能・病床数

产生活则	病床	病床数			開設する
病床種別	機能区分	既存	開設予定	開設後	病床の入院基本料
療養病床	慢性期	0	172	172	療養病棟入院基本料I
一般病床	回復期	0	26	26	地域包括ケア病棟入院料 2
計		0	198	198	

### 4 開設の理由(趣旨等)

今回、市原市による「市西部地区への病院等開設にかかるパートナー事業者の候補者公募」に応募させていただき、令和7年6月30日付で「パートナー事業者候補者」としてご選定いただきました。

医療法人社団寿光会は、現在千葉県内に病院3施設、介護老人保健施設8施設、有料老人ホーム4施設、グループホーム7施設を運営しております。

その中でも病院については慢性期に特化した運営を行っており、2024 年度実績で岬病院 98.50%、栗源病院 99.24%、松戸牧の原病院 98.84%と高い稼働率を維持しております。

本計画ではこのような慢性期病床の運営実績を踏まえ、医療依存度の高い方々に対する 長期的な療養支援を担う高齢者の「受け入れ拠点」としての機能を中心に、市原市で不足 しておる回復期患者の受け入れにも尽力いたします。

さらに、外来(内科・整形外科・リハビリテーション科)や一次救急の受け入れ、訪問 リハビリといった機能を融合し、地域の医療・介護ニーズに応えてまいります。

#### 5 開設予定の病床数の積算根拠

本計画では、慢性期 172 床と回復期 26 床の整備を計画しております。

令和7年度の病床の整備計画の公募にて公開された「市原保健医療圏の機能別病床数及び必要病床数」によると、慢性期▲171、回復期▲380となっており、市原保健医療圏における慢性期及び回復期病床の整備が課題であることが分かります。

また、市原市が策定された「市原市地域医療推進ビジョン」にて、将来的な高齢化の進行が課題として示されています。高齢者救急の増加や療養病床の需要拡大が想定される中、中長期的に持続可能な医療提供体制を構築していく必要があると考えます。

一方で、市原市全体の人口は減少し続けていることから、当面の医療需要の増加が落ち 着いた後、将来的には医療需要が減少する可能性が考えられます。

このような背景から、回復期、慢性期合わせて 198 床の病床整備は、市原市において現在不足している機能及び将来的な医療ニーズに対応できる病床数であると考えました。

また、収益の面から継続的な運営が可能な病床数であることと、当法人にて運営実績が

ある既存病院の病床数を考慮し、198 床は適当な病床数であると判断させていただきました。

6 新たに整備される病床の整備計画と当該構想区域の将来の病床数の必要量との関係性 今回の市原市への医療機関誘致の背景として、帝京大学ちば総合医療センターの市西部 地区からの移転がありますが、同病院の移転後も急性期患者については受け入れ体制が維 持される見込みであることから、慢性期・回復期機能の拡充に重点を置いた計画を立案い たしました。

慢性期病床については、市原市が策定した「市原市地域医療推進ビジョン」の中で、全国平均の半数以下であることが示されております。

回復期病床についても、全国平均の4分の1以下であることが示されており、市原市に おける回復期を担う医療機関が大きく不足していることが分かります。

また、地域包括ケア病床では幅広い患者を受け入れることができるため、急性期病院からの転院患者だけでなく、外来受診や救急対応による在宅からの入院が必要な患者についても、地域包括ケア病床にて受け入れることを計画しております。

本医療圏内で急性期から回復期、そして在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を構築するためには、医療機関の役割分担と連携体制の構築が必要不可欠と考えます。本病院が急性期病院からの退院患者の受け皿として機能を果たすことで、急性期病院がその役割に注力できるよう支援し、市原市における新たな医療提供体制の構築に貢献したく思います。

### 7 医療従事者確保の方策

### ① 法人内異動

本病院と同様の療養型病院である岬病院等の関連施設にて看護師・看護補助者の余剰人員を採用し、開院時に異動させる計画です。既存施設にて研修を兼ねて一定期間勤務することで、スムーズに運営を開始することができると考えます。

### ② 外国人人材の活用

主に看護補助者の採用については、外国人人材の受け入れにも積極的に取り組んでまいります。現在当法人では、特定技能外国人を17名受け入れております。また、法人本部では登録支援機関の選定および条件交渉を行っており、特定技能外国人の一括採用を行うことで、必要な人員数を確保してまいります。

#### ③ 遠方地及び潜在看護師の採用

当法人では、借り上げ社宅を活用し遠方地からの採用にも注力いたします。遠方地からの新卒採用に向けて関東圏外の高等学校や短大、大学へ訪問し、会社説明会の実施や求人 案内等に取り組んでおります。

また、当法人の「保育費補助制度」や「学童保育費補助制度」を活用していただき、出産・育児等で退職された地域の潜在看護師・看護補助者の再就職先として選んでいただけるよう努めてまいります。

中・長期的には「奨学金制度」や「資格取得支援制度」による未経験からの介護福祉士 や看護師の育成に取り組みます。

医師の採用については、法人内の病院からの異動の他、法人理事の知人や同窓生の採用を行う計画です。当法人が運営する岬病院の院長は千葉大学出身なため、紹介等で採用を行うことを計画しております。また、紹介会社とも情報を共有し、常勤・非常勤合わせて医師の採用に取り組んでまいります。

# 病院開設(増床)計画 概要書

### 1 開設(増床)予定者・所在地

医療法人白百合会 理事長 鶴岡義明 千葉県夷隅郡大多喜町上原 786

## 2 開設(増床)病院等の名称・所在地

### 市原鶴岡病院

千葉県市原市新堀 955

## 3 開設(増床)予定の病床種別・病床機能・病床数

病床種別	病床 機能区分		病床数	開設(増床)する						
		既存	開設(増 床)予定	開設(増 床)後	病床の入院基本料					
精神病床	急性期	40		40						
精神病床	慢性期	165	-45	120						
療養病床	慢性期	0	45	45	療養病棟入院基本料Ⅰ					
計		205	0	205						

### 4 開設(増床)の理由(趣旨等)

当院は、昭和45年の開設以来、精神科病院として精神疾患の患者の治療に当たってまいりました。また、認知症治療病棟も有し、認知症患者の受入も積極的に行なってまいりました。こういった入院患者が高齢化し身体合併症を伴うようになり、内科的な治療が必要となるケースが増えてきました。

また、関連事業所として社会福祉法人三和会特別養護老人ホームあじさい苑が隣接しており、高齢者の内科的治療にも対応できるよう内科療養型の病棟を是非運営したいと考えています。

当法人は、2022 年に千葉市美浜区に内科療養型の幕張病院を開設し、ノウハウ、スキルも身に着けており、市原医療圏においても充分に貢献できると思っています。

市原市内の高齢者の方々の受入はもちろん、高齢化により内科疾患を発生した精神患者の受入、関連施設の特別養護老人ホームのみならず市原市内の高齢者施設利用者の受入を積極的に行なってまいります。

#### 5 開設(増床)予定の病床数の積算根拠

近年、統合失調症の患者は減少傾向をたどり、認知症患者並びに高齢者の内科的治療を必要とする患者は依然増加傾向にあります。また、精神疾患の治療のために入院した患者が高齢化により身体合併症を発症するケースが増加し、内科的治療を必要とする患者が増加しています。このような状況の中、高齢者の内科治療に対応するため内科療養病床 45 床を整備し、認知症患者の増加に対応するため既存の認知症治療病床を45 床から 60 床に増床したいと考えています。同時に精神療養病床 45 床を削減し、地域のニーズに合わせた病床再編をしたいと考えています。

ただし、今回の増床は、増築工事を必要としない病棟再編を予定しており、建物の構造上、現在の認知症治療病棟(45 床)をそのまま内科療養病棟に転換することを考えています。

また、令和4年に千葉市美浜区に当法人が開設した内科療養病院の幕張病院において も、当初1病棟45床で運営を始めており、病棟運営の経験上、看護職員の日勤、夜勤 双方の勤務体制などを考慮し、45床での病棟運営が効率的との判断をいたしました。

6 新たに整備される病床の整備計画と当該構想区域の将来の病床数の必要量との関係性 市原保健医療圏では、療養病床を有する病院は海側地域にはありますが、山側地域に はありません。特に当院がある三和地区には療養病床を有する病院がないため、内科 療養病床を開設することにより、更なる地域貢献ができると考えています。

### 7 医療従事者確保の方策

既存の職員の異動が基本となりますが、千葉市美浜区にある系列の内科療養型の幕張病院からの異動、また当院の奨学金制度を利用し市原看護専門学校に通学している新卒の看護師、准看護師で対応いたします。

また、従前より行なっているホームページやハローワーク、看護協会等を利用した採用活動を継続して行ない、看護人材の確保に努めます。

看護補助者についてもホームページやハローワークでの募集を継続的に行ないつつ、 法人内で既に採用実績のある技能実習生の採用も積極的に行ない人材の確保に努め ます。

以上